

令和元年第12回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和元年12月18日(水)
開会 15時40分 閉会 16時48分
- 2 場 所 佐伯市教育委員会 教育委員会室
- 3 出席者の氏名
教育長 土崎 谷夫
委 員 桑門 超 委 員 岩佐 礼子
委 員 岩佐 礼子
- 4 事務局
教育部長 狩生 浩司
教育総務課長(以下、「教総課長」という。)吉村 岩雄
学校教育課長 高野 徹
社会教育課長 淡居 宗則
体育保健課長 榎 英樹
本日の書記 総括主幹 御手洗 薫 副主幹 團塚 竜二
- 5 付議した議案 1件
- 6 報告事項等 6件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0名

開 会

教育長 ただいまから令和元年第12回佐伯市教育委員会を開会します。

事務局 (出席委員の確認)

前回会議録の承認

教育長 前回の第11回佐伯市教育委員会の会議録の承認を桑門委員お願いいたします。
(会議録に署名)

教育長の報告

- ・12/2～13 文部科学省より現場研修生の受入れ(鶴谷中学校、東雲小・中学校)
- ・12/4～24 市議会開会
- ・12/8 豊後二見ヶ浦しめ縄張替え
- ・12/15 第13回地区大会駅伝競走大会
- ・12/17 佐伯市学力テスト(小学4年生、中学1年生)

議 案

【議 事】

議案第 39 号 佐伯市教育委員会一般任期付職員（学芸員）の合格者の決定について

教育長 それでは議事に入りたいと思います。議案第 39 号佐伯市教育委員会一般任期付職員（学芸員）の合格者の決定について、担当から説明をお願いします。

教総課長 議案第 39 号佐伯市教育委員会一般任期付職員（学芸員）の合格者の決定について説明いたします。次の者を佐伯市教育委員会一般任期付職員（学芸員）の合格者としたいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 21 条第 3 号の規定により、教育委員会の承認を求めるものであります。次の者とは資料 1 ページに記載されている方で佐伯市蒲江の出身者であります。この方を令和 2 年 4 月 1 日付けで、教育委員会一般任期付職員（学芸員）として採用するために承認を求めるものであります。令和元年第 9 回の教育委員会において、任期付の職員ということで学芸員の採用を行うことについて承認をいただき、募集を 10 月 16 日から 11 月 15 日まで実施しました。結果、応募者は 1 名でした。選考試験として 1 次試験と 2 次試験を実施し、1 次試験では受験資格や職務経歴、研究等の実績、審査を行いました。2 次試験では筆記試験として、日本近代史についての試験及び面接を行いました。選考につきましては、職員の採用の公平性を確保するために佐伯市教育委員会一般職の任期付職員採用選考委員会を立ち上げて選考を行ったところであります。その選考の結果は別紙のとおり、筆記試験の結果と面接試験の結果はともに合格基準を満たしているということから、今回、最終合格者として議案を提出したものであります。説明は以上です。

教育長 一般職の任期付職員とはどのような職員なのか説明をお願いします。

教総課長 通常、私たち職員については、1 年や 2 年で退職といった任期はありませんが、任期付職員については 3 年間の期間限定で採用することになっております。最長で 5 年間採用することが可能であります。

教育長 同じような事情で佐伯市が任期付職員として採用している職員は、大手前の「さいき城山桜ホール」の館長として充てる人事が決まっております。

教育長 ご意見、ご質問はありませんか。

各委員 （全委員から「はい」との同意あり）

教育長 提案のとおり承認されました。

教育長 以上で予定した議事を終了します。ありがとうございました。

報告事項等

- (1) 令和元年第4回佐伯市議会定例会一般質問について
- (2) 発達障がいの生徒への指導に係る新聞報道について
- (3) 令和2年度佐伯市教育委員会会計年度任用職員の募集について
- (4) ネーミングライツ・パートナーの導入について(佐伯市立佐伯図書館)
- (5) 成人式について
- (6) 次回教育委員会までの主要行事について

教育長 以上報告事項、その他に報告事項等ありませんか。

(確認：特になし)

特にないようですので、以上で本日の第12回佐伯市教育委員会を終了します。

終了16時48分